

色麻町内の交通事故状況

令和7年5月31日現在

交通事故発生状況

区 分	人身事故 発生件数	死 者		負 傷 者			物件事故 件 数
		件 数	人 数	重 傷	軽 傷	計	
令和6年	1	0	0	0	1	1	53
令和7年	4	0	0	1	4	5	43
増 減 数	+3	±0	±0	+1	+4	+4	-10

守りましょう！自転車の交通ルール

自転車事故の大半は、自転車利用者がルール違反を犯した事故です。つまり、自転車のルール違反は、事故に結びつきかねない大変危険な行為なのです。自転車利用者はルール違反の危険性を自覚し、交通事故防止に努めましょう。

①車道通行のルール

- ・車道の左端に寄って通行する。
- ・車道の左側に「専用通行帯があるときは、その「専用通行帯」を通行する。
- ・車道に「自転車道」があるときは、その「自転車道」を通行する。

②歩道通行のルール

- ・「通行可」の標識等があれば歩道を通行できる。
- ・歩道の中央から車道寄りの部分（通行指定部分がある時はその部分）を徐行する。
- ・歩行者の通行を妨げそうなときは一時停止する。

◎気をつけましょう！こんな行為もルール違反です！

傘差し運転、運転中の携帯電話・イヤホン・ヘッドホンの使用、無灯火二人乗り、並進、飲酒運転、ブレーキ不良自転車の運転など。